

各種許可事務申請について

- 1 島原警察署で可能な許可申請
古物商、風俗営業、銃砲、警備業に関する届出・許認可
- 2 申請場所
島原警察署 2階生活安全課
- 3 申請受付時間
午前9時～午後0時、午後1時～午後4時（土日祝日は除く）
- 4 申請書類について
申請書類は、長崎県警察ホームページに掲載しています。
ご不明な点は、島原警察署生活安全課までご連絡ください。



事前連絡のお願い

申請種別、営業内容等によって、申請書類や手続きが異なりますので、**申請前に**

島原警察署生活安全課

までご連絡をお願いします。

行方不明者届出について

行方不明者の届出については、
行方不明者の人相
当日の服装
所持金品、行きそうな場所 等
について聴取し、全国に手配しますので、行方不明者の顔写真（できる限り最新のもの）を持参のうえ、島原警察署若しくは最寄りの交番駐在所にお越し下さい。

